

ご存知ですか 民生委員・児童委員

社会福祉課生活福祉係 ☎0824・73・1166



私たちは、皆さんのさまざまな相談に応じる身近な「相談相手」です。そして適切な関係機関への「つなぎ役」でもあります。本市では10の地区に分かれてそれぞれ特色のある活動を行っています。今回はその一部を、各地区の委員からのレポート形式で紹介します。



庄原地区



活動の中で「地域での人と人との絆が希薄化し、家族や地域社会とのつながりが弱体化し、さまざまな複合的な生活課題を抱えている世帯」への思いは委員共通の課題でした。地域のつながりの実態を把握し、今後の活動に生かすため、庄原地区の世帯主が20歳以上の全世帯から無作為に300世帯を抽出し、アンケート調査を実施しました。このアンケートは自記式と聞き取りを併用し、私たちが訪問して回収しました。地域社会の変化や生活環境の多様化の中で、必ずしも互助を必要としない人もいますが、地域のつながりをどのように再生するかが今後の課題となりました。

高・北地区



私たちは、自治振興区事業「花を贈る活動」の手伝いをしています。この事業は、春と秋の年2回、自治会長、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員、菊友会の皆さんと、高小学校1・2年生の児童の協力を得て、一人暮らしのお年寄りの元に季節の花を届けています。この事業は、公民館時代から継続されています。

本田・敷信地区



敷信地区では、自治振興区、老人会などと一緒、敷信まるごと事業を実施しています。年間を通じて美化運動、青大豆栽培などを協働して行っています。今回は、その中で板橋小学校の児童と行った世代間交流事業について紹介

します。小学校が夏休みの際に、板橋町にある「学びの森」で実施しました。ことは児童も合わせ、参加者が100人となりました。年々参加者が増えてきています。参加者は、昔の遊びや道具作りをして楽しみました。昼にはみんなで作ったカレーを食べるなどし、世代を超えて地域のつながりを深めました。

東・山内地区



高齢化に伴う課題が次々と現れる中、高齢者が地域で安心して暮らせる仕組み作りが問われています。山内地区では、高齢者の見守りと災害時の避難支援を目的に「山内おたがいさまネット」を5年前に立ち上げました。現在、自治会長を中心に民生委員、ひとり暮らし高齢者等巡回相談員、老人会員などが協議して、地域の実情に沿った取り組みをしています。私たちは「地域に根ざした思いやり」をモットーに、さまざまな生活課題に向き合っていますが、こうした地域の方々との連携は欠かせないものとなっています。

西城地区



さまざまな問題が複雑多様なサービスのほごまにある問題を、日々受け止めていくのが私たちの仕事で、あると考えると、移りかえり、います。また、高齢者世帯が増える中、高齢者の皆さんが安心して自分らしく暮らせるよう、メンタル面のケアに力を入れています。

全体研修会では、団体向けの介護講座で高齢者疑似体験を学んだり、また、介護保険制度の見直しによる地域包括ケアシステムの構築、「新しい総合事業」への移行について研修し、移行後の役割や関わり方について話し合いました。



定例会では、自治振興区の役員の皆さんから、それぞれの地域での取り組みや高齢者に対する活動などについて報告を受け、私たちの活動内容や取り組みについての報告や意見交換を行い、各自治振興区との連携や相互の理解が深まりました。

口和地区

8月4日に開催された「小学生ふれあいスポーツ教室」に、連携団体の一つとして参加しました。このスポーツ教室は、庄原市身体障害者



9月13日・14日の2日間、庄原市社会福祉協議会、市合同で災害時の避難行動要支援者避難所体験宿泊訓練を実施しました。避難準備情報が発令を想定し、支援協力者が要支援者7人を車で緊急避難場所の高野保健福祉センターまで避難させました。避難後には庄原消防署の消防士を招き、学習会を行い、災害時の課題などについて意見交換をしたりして日頃から災害に対する心構えの大切さを学びました。その夜、参加者は同センターに宿泊



連合会の指導および協力のもと、口和地区の2校の小学生や地域住民などの参加により、学校間や世代間の交流を図るとともに、障害者スポーツへの理解を深めることを目的として開催されています。今回は、市内各地から身体障害者連合会員も参加し、一層交流の輪が広がりをみせました。これからは、委員活動が児童生徒の健やかな成長の一助になればと願っています。

比和地区



毎年、比和小学校の児童を対象に、「比和つ子田植」を実施しています。この取り組みは、子どもから高齢者まで楽しく「食」を学び、世代を超え地域ぐるみで地産地消の運動や、健全な食生活を推進することを目的としています。

本年度も、地域から水田を借り、比和小学校5・6年生の児童が田植えを行いました。この田植えには、比和山老人クラブと比和町郷土芸能振興会の応援もありました。現在は児童が稲刈りを済ませ、学校の鉄棒での乾燥を経て、餅米になっていることでしょうか。

東城地区

今期（平成25年〜28年）は、全体研修会と東城地域の7カ所の自治振興区を会場に定例会を行いました。

安心して住み続けることができる地域づくりを目指して、それぞれが担当する地域内を定期的に巡回しています。

毎月開催す

る定例会では、各自の活動報告、意見交換、講師を招いての研修会などを行っています。

また、自治振興区、社会福祉法人優輝福祉会、庄原市社会福祉協議会、総領診療所などと連携し、地域包括ケアシステムを構築するため、定期的なケア会議への参画などを行っています。



民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年を迎えます。多くの先達の思いを引き継ぎつつ、多様化する地域住民の課題にこれからも向き合っていきます。

光エリア拡大中！

管財課情報政策係
行政管理課広報統計係

☎0824731113
☎0824731159

**初期費用※
無料期限を
延長します！**



市は、防災情報や行政情報を音声により市民の方に伝えるため、住民告知放送を行っているため、この放送を聞くための住民告知端末を設置していただくため、住民告知端末および光電話や光インターネット設置の初期費用（2万2800円）の市負担期限を、各整備エリアでのサービス開始から1年までとしていました。庄原の都市計画区域では昨年10月21日から、東城の都市計画区域では昨年11月21日からサービスが開始され、本年度1年が経過することになります。

しかし、まだ未加入の世帯もあり、市では防災情報などを多くの市民の方に伝える必要があるため、市の初期費用負担期限を延長することとしました。

市の負担期限は、住民告知放送のサービスが市内全域で開始した日から1年を経過する日（平成31年10月上旬の予定）までとします。

平成29年度整備エリア	サービス開始予定時期
【西城電話交換所管内】 西城地域全域	平成29年4月
【八鉾電話交換所管内】 八鉾地域全域	平成29年5月
【庄原電話交換所管内（都市計画区域外）】（平成27・28年度整備地域を除く） 宮内町、永末町、大久保町、高町、川西町、小用町、実留町、新庄町、是松町、高門町、川北町、濁川町、門田町	平成29年8月
【庄原赤川電話交換所管内】 本村町、上谷町、峰田町、春田町	平成29年9月

※上記以外に平成30年度整備エリアにおいて、設計のため調査に入ることがあります。

光ファイバー回線整備の幹線工事を行っています

昨年度から平成30年度にかけて、NTT西日本㈱が整備事業者となつて、光ファイバー回線によるサービス開始予定の地域で、光ファイバー回線の設計業務・回線工事を行っています。平成29年度の整備エリアは上の表の通りです。

このため、左記のNTT西日本㈱の工事業者が現地に入るとともに、住民の方のお宅に訪問または電話連絡することがあります。近隣住民の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

NTT西日本㈱の工事業者名

㈱ソルコム広島支店
（庄原事務所 ☎0824・72・8470）

※工事作業員は、「庄原市超高速情報通信網整備工事従事者」という白い腕章を着用しています。



光エリア拡大中！